

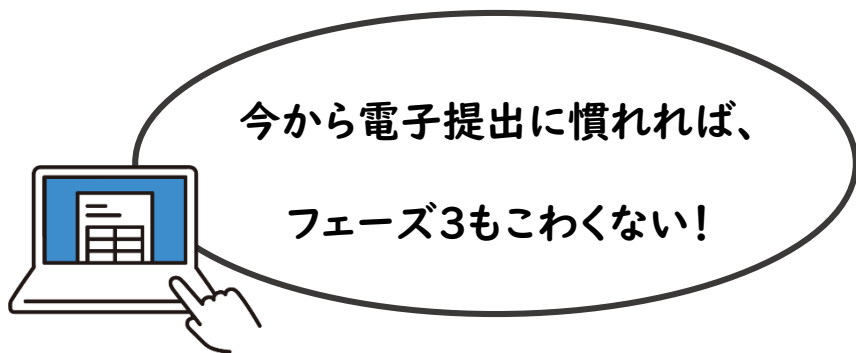


使ってみようmints



なぜ今mints？

- ✓ フェーズ3はmintsで施行
- ✓ 代理人は電子提出義務あり
= mints利用が義務



すごいでmints！

- ✓ 24時間365日提出可能！
- ✓ 補助者アカウントで事務員も利用可能！
- ✓ 複数の相手方にも1回のアップロードでラクラク直送

使い方が気になったら
次ページへ！





mintsについてよくある質問に答えます。



Q アカウント登録ってどうするの？

A. 招待メールのリンクから登録画面で本人情報を入力するだけ。

- 操作説明動画は[こちら](#)
- 法施行前のアカウント登録のメリットは次ページへ！



Q アップロードできるデータの種類は？

A. 正式書面：PDF (A3又はA4)

参考書面：ワード、エクセルも可 (用紙サイズの制限なし)

- ※ 現状の仕様であり、今後の改修を検討しています。
- ※ 正式書面：訴訟記録になる書面 (主張書面、書証の写し等)
参考書面：裁判所と当事者のデータ共有が目的 (和解条項案等)。
 - ▣ 訴訟記録にならない。
- ※ カラーの場合、紙媒体での提出をお願いする場合があります。

Q 補助者アカウントは何名まで？

A. アカウントの制限は以下のとおりです。

- ✓ 1ユーザーにつき補助者アカウントを5つまで設定可
- ✓ 補助者1名につき補助者アカウントを3つまで作成可能 (事務員1名に3つまで)

※ アカウントごとに別のメールアドレスが必要です。

Q 誤アップロードを防ぐには？

A. ブラウザのプレビュー機能で提出前に書面の内容を確認できます。

→ アップロード方法の操作説明動画は[こちら](#)

- ※ 推奨される動作環境 (ブラウザ)
 - ・ Microsoft Edge
 - ・ Google Chrome



※ 全体について、「[初めてご利用される方へ](#)」が参考になります。より詳しく知りたい方は、[FAQ](#)をご覧ください。



法施行前のアカウント登録のメリット



メリット1

アカウント登録が**簡便**

法施行後のアカウント登録と比較して事前のアカウント登録はより簡便です。



法施行後の個別のアカウント登録

利用者登録の際に以下の資料の提出が必要

- ① 本人確認資料
- ② 弁護士・司法書士であることを証明する資料



法施行前の個別事件等を通じたアカウント登録

アカウント登録の際に①②の資料の提出が不要



※ 事前に登録されたアカウントは、改めて①②の資料を求めることなく、法施行後にも引き継がれる予定



メリット2

法施行前に操作方法の**習熟**が可能

事前のアカウント登録により、法施行前にmintsの操作方法等に慣れることが可能になります。
(法施行後に実際に利用する)改修後のmintsの一部機能も操作可能とする方向で検討中です。



- 現在、現行mintsに新規申立て機能、電子送達機能等の追加をする改修を段階的に進めています。

メリット3

法施行後の**円滑な電子申立て**が可能

法施行後は、弁護士・司法書士も電子申立て等が義務づけられるところ、事前に利用者登録を行うことで、法施行後もすぐに電子申立て等を行うことが可能になります。

